

町内全域で防犯灯を整備しました！

夜のまちを明るくすることで犯罪が起きにくい安全安心なまちづくりを目指して、平成17年度から防犯灯の高照度化を、平成20年度からは「ルミナスストリート事業」と銘打って、高照度型蛍光灯具の整備をスタートし、環境に優しいLED灯具の導入も始め、

現在では町内のほぼ全域で蛍光灯タイプ、又はLEDタイプの灯具が整備されています。

防犯灯の維持管理に関しては、地域の皆様のご協力をいただきながら、防犯灯の効果が十分に保たれるようにしています。

防犯灯の種類



蛍光灯灯具



LED灯具



無電局放電管

防犯灯の維持管理に関するお願い

蛍光灯灯具は概ね1万時間で電球の交換が必要になります。電球が切れている灯具を発見した場合は、区長を通じて、町に連絡をください。

なお、点灯や消灯のタイミングは器具の設置場所の状況により違いが出ます。完全に暗くなった時間帯に

点灯・不点灯を確認してご連絡ください。

LED灯具は概ね4万時間使用できますが、器具によってはまれに使用時間に満たない段階で暗くなることがあります。蛍光灯と同じく、器具の不良などを発見した場合は、区長を通じて、町に連絡をください。

防犯灯修理までの流れ

1 防犯灯が点灯していない場所の電柱を確認し、その番号を控えます

① 東京電力柱かどうかを確認します

→ 東京電力柱で無い場合は②へ

② NTT柱かどうかを確認します

→ NTT柱で無い場合は③へ

③ ①・②のいずれでもない場合は、柱の所在地を確認します

2 区長に連絡をします

(班長経由で報告する区もあります)

3 区長から町(地域防災課)に連絡をします

4 町は毎月10日・20日・30日(この日が閉庁日の場合は以降最短の開庁日)に委託業者に発注します。委託業者は受注後、概ね1週間以内で修理します



東京電力柱番号



NTT柱番号